

有害鳥獣捕獲の実施について

農林産物への被害を防ぐため、イノシシ・サルなどの有害鳥獣の捕獲を実施します。
捕獲期間中は、事故等の無いように安全に十分注意して実施しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

捕獲鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、アナグマ、アライグマ、イタチ、ハクビシン、ノウサギ
捕獲期間	令和5年4月20日～令和5年10月31日
捕獲区域	わな 市内全域(鳥獣保護区及び市街地を除く) 銃器 市内全域(鳥獣保護区、一部特定猟具使用禁止区域及び市街地を除く)
捕獲方法	銃器・わな
捕獲隊	下松市鳥獣被害対策実施隊(下松市猟友会)

捕獲鳥獣	イノシシ
捕獲期間	令和5年4月20日～令和5年10月31日
捕獲区域	笠戸島全域(国有林を除く)
捕獲方法	わな
捕獲隊	下松市鳥獣被害対策実施隊(下松市猟友会)

捕獲鳥獣	サル
捕獲期間	令和5年4月20日～令和6年3月15日
捕獲区域	わな 市内全域(鳥獣保護区及び市街地を除く) 銃器 市内全域(鳥獣保護区、一部特定猟具使用禁止区域及び市街地を除く)
捕獲方法	銃器・わな
捕獲隊	下松市鳥獣被害対策実施隊(下松市猟友会)

捕獲鳥獣	カラス、ドバト、キジバト、ダイサギ、ゴイサギ、ヒヨドリ、アオサギ
捕獲期間	令和5年4月20日～令和6年3月15日
捕獲区域	市内全域(鳥獣保護区、一部特定猟具使用禁止区域及び市街地を除く)
捕獲方法	銃器
捕獲隊	下松市鳥獣被害対策実施隊(下松市猟友会)